

公益財団法人日本スポーツ協会公認アスレティックトレーナー(JSPO-AT)

資格更新のための単位取得に関する手引き

対象

JSPO-AT資格保有者

令和8(2026)年1月29日公開

- 本手引きは、以下2点の資料から資格保有者に特に必要な情報を抜粋した資料です。

公益財団法人日本スポーツ協会公認アスレティックトレーナー
更新登録要件

公益財団法人日本スポーツ協会(以下、JSPO)公認スポーツ指導者登録規程第6条に定める更新登録要件のうち、公認アスレティックトレーナー(以下、JSPO-AT)については以下のとおりとする。

1. 更新登録要件

更新研修への参加やJSPO-ATとしての活動実績を単位として算出し、有効期限の6ヶ月前までに合計10単位以上(必須単位を含む)[※]を取得することでJSPO-ATの更新登録要件を満たしたこととする。

単位取得にあたっては、JSPO-ATのコンビテンシーをふまえ、自己分析のうえで自身に必要な研修を11カテゴリーから選択し計画的に取得することが望ましい。

※講習・試験免除通過コースのアスレティックトレーナー専任教員(以下、AT専任教員)がAT専任教員を継続するための取得が必要な単位は20単位以上とする。

ただし、AT専任教員講習会修了後から初回のJSPO-AT資格更新までの期間が4年末満の場合に限り、特例として取得が必要な単位は10単位以上とする。

なお、上記特例を置いて、20単位未満だった場合、AT専任教員としての資格を喪失するが、取得した単位が10単位以上だった場合は、JSPO-AT資格の更新登録要件は満たすものとして扱う。

(別に定める「アスレティックトレーナーコース申請基準・新カリキュラム対応版」(参照)

2. 単位の申請・承認に関する事項

別に定める日本スポーツ協会公認アスレティックトレーナー・更新研修受講実績・活動実績の承認に関する基準に基づき、更新研修受講実績・活動実績をJSPOが単位として承認する。

3. 移行措置

令和3年4月1日時点で有効期限までの期間が4年末満の場合、以下の(ア)、(イ)のいずれも満たすことで更新登録要件を満たしたこととする。

(ア)別に定める「アスレティックトレーナー・更新研修受講実績・活動実績の承認に関する基準」における1カタゴリー→A JSPOが認める一次救命処置(BLS)資格の保持から1単位を取得

(イ)別に定める「アスレティックトレーナー・更新研修受講実績・活動実績の承認に関する基準」における1カタゴリー→C JSPOが認める国内での研修への参加から2単位を取得

4. 附則

この基準は、アスレティックトレーナー部会の決定により変更することができる。

令和6年4月1日作成

令和8年1月xx日改定、令和8年4月1日施行

公益財団法人日本スポーツ協会公認アスレティックトレーナー(JSPO-AT) 更新研修受講実績・活動実績の承認に関する基準						
公益財団法人日本スポーツ協会公認アスレティックトレーナー更新研修受講実績・活動実績の承認に関する基準						
カテゴリー	内容	単位換算方法(注1)	単位換算			
			必須	単位 単位 (注2)	単位 (注3)	単位 申請
A	JSPOが認める一次救命処置(BLS)資格の保持	1回=1単位	1単位	2単位	2単位	本人
B	インテグリティ研修への参加	1回=1単位	1単位	1単位	1単位	JSPO
C	JSPOが認める国内での研修への参加 学年別主催の学会等 都道府県主催の研修会 アスレティックトレーナー関連学会主催の研修会 JSPO認定による指導者登録の更新研修	指定演習(プログラム)への4時間以上 の参加(単位:1回=1単位) 2単位	—	—	—	団体
D	JSPOが認める海外での研修への参加	3回以上(単位:1単位)	—	5単位	10単位	本人
E	各種セミナーへの参加	3回以上(単位:1単位)	—	1単位	2単位	本人
F	教授法に関する研修への参加 AT専任教育ミニーティング、AT専任教育講習会、コラボセミナー講習会	1回=1単位	1単位 (専任教員 登録)	1単位	4単位	JSPO
G	スポーツ現場におけるJSPO-ATとしての活動 企画・実施・運営等	1日3時間以上の活動時間 をもとに単位を算出(年間で 100日以上:1単位)	—	3単位	3単位	本人
H	アスレティックトレーニング・学年連絡会・関わる学会・研究活動 研究発表(口頭・ポスター) 論文論文・著者登録の会 論文論文・著者登録の会 論文論文・著者登録の会 専門書籍の執筆等の活動 学会等における発表・シンポジストとしての活動	著者登録の会=実践:1単位 著者登録の会=発表:1単位 — — — 1回=1単位 1回=1単位 1回=1単位	—	3単位	4単位	本人
I	研修会での教育活動	1講習会=1単位	—	3単位	6単位	本人
J	免除認定コース認証会で実施するJSPO-ATの教育活動 現場実習指導としての活動 実習認定システムにおける 実習認定システムにおける 免除認定・スポーツ学校における AT専任教育カリキュラムの構成としての活動	受入人数に関係なく 年間50時間以上:1単位 1年間(1月以上):1単位(注5) 1年間(1月以上):1単位(注6) 1年間(1月以上):1単位(注7)	—	3単位	3単位	学校
K	JSPOが実施するJSPO-ATの教育活動 JSPO-AT講習会会場における活動 AT専任教育認定登録会の参加 実践認定システムによる参加	1講習会:1単位(注7) 1回=1単位(注8) 1回=1単位(注9)	—	4単位	4単位	JSPO

公益財団法人日本スポーツ協会公認アスレティックトレーナー 更新登録要件

公益財団法人日本スポーツ協会(以下、JSPO)公認スポーツ指導者登録規程第6条に定める更新登録要件のうち、公認アスレティックトレーナー(以下、JSPO-AT)については定める。

公益財団法人日本スポーツ協会公認アスレティックトレーナー 更新研修受講実績・活動実績の承認に関する基準

別に定める「日本スポーツ協会公認アスレティックトレーナー更新登録要件」にもとづき、更新研修受講実績および活動実績を単位として承認する基準を定める。

- 研修会主催団体に必要な情報は、別に定める以下の基準や手引きをご確認ください。

公益財団法人日本スポーツ協会公認アスレティックトレーナー(JSPO-AT)
更新研修 カテゴリーC JSPOが認める国内での研修
承認基準

1. はじめに
公益財団法人日本スポーツ協会(以下、「JSPO」という。)は、別に定める「公益財団法人日本スポーツ協会公認アスレティックトレーナー更新研修受講実績・活動実績の承認に関する基準」にもとづき、「カテゴリーC JSPOが認める国内での研修」として実施される研修会をあらかじめ承認する基準を定める。

2. 対施主団体
以下のいずれかに該当する団体が開催する。
・ 学術団体等
・ 都道府県 AT 協議会、アスレティックトレーニング関連団体等

3. 内容
JSPO-AT に関する講演、研究発表、実技、指導実習または研究協議などによって構成され、以下のいずれかの内容を含むものとする。
(1) JSPO-AT の概要
(2) 安全・健康管理およびスポーツ外傷・障害の予防
(3) コンディショニング
(4) リコンディショニング
(5) スポーツ現場における救急対応
(6) 検査・測定・評価
(7) スポーツ科学(トレーニング科学、バイオメカニクス、運動生理学、スポーツ心理学)
(8) スポーツ医学
(9) アンダーハーピング
(10) スポーツ栄養
(11) スポーツ現場におけるスタッフ(ドクター、トレーナー他)の活動報告等

4. 時間数および単位換算方法
以下のいずれかに該当する。なお、時間数の条件を満たない複数の学会や研修会等を合算して申請することはできない。

主催団体	条件	単位数
学術団体主催の学会等	JSPO が指定する演題(プログラム)への 4 時間以上の聴講	2 単位
都道府県 AT 協議会等主催の研修会、アスレティックトレーニング関連団体主催の研修会	基準を満たした講演への 3 時間以上の参加	1 単位

公益財団法人日本スポーツ協会公認アスレティックトレーナー(JSPO-AT) 更新研修 カテゴリーC JSPOが認める国内での研修 承認基準

別に定める「公益財団法人日本スポーツ協会公認アスレティックトレーナー更新研修受講実績・活動実績の承認に関する基準」にもとづき、「カテゴリーC JSPOが認める国内での研修」として実施される研修会をあらかじめ承認する基準を定める。

日本スポーツ協会公認アスレティックトレーナー(JSPO-AT)更新研修
カテゴリーC:JSPOが認める国内での研修

主催団体の事務手続きに関する手引き

対象

- 学術団体
- JSPO-AT都道府県・ブロック協議会
- 中央競技団体
- アスレティックトレーニング関連団体

令和8(2026)年1月xx日公開

©2026 Japan Sport Association.

日本スポーツ協会公認アスレティックトレーナー(JSPO-AT)更新研修 カテゴリーC:JSPOが認める国内での研修 主催団体の事務手続きに関する手引き

別に定める「公益財団法人日本スポーツ協会公認アスレティックトレーナー(JSPO-AT)更新研修 カテゴリーC JSPOが認める国内での研修承認基準」にもとづき、団体等が更新研修を申請する際に必要な手続きや注意事項等を記載した資料である。

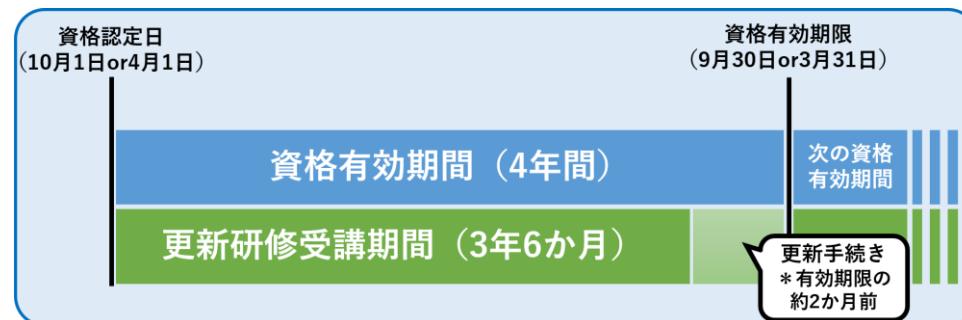
1. 更新登録要件の概要

- 日本スポーツ協会公認アスレティックトレーナー(JSPO-AT)の資格有効期間は4年間です。
- 資格を更新するには、有効期限の6か月前まで(認定日から3年6か月以内)に更新に必要な単位を取得する必要があります。

Point

・資格認定日(更新日)に、それまでの研修実績がリセットされます。そのため、資格認定日以前の研修実績は、資格認定日以降の研修実績として持ち越されませんのでご注意ください。

例:2025年4月1日付で新規登録(追加登録や昇格は除く)や更新登録された場合、2025年4月1日以降に開催された研修が実績の対象となります。



	有効期限	更新研修の受講期限	更新登録手続き期間
2026年	3月31日の方	2025年9月30日までに受講	2026年1月下旬～3月31日
	9月30日の方	2026年3月31日までに受講	2026年7月下旬～9月30日
2027年	3月31日の方	2026年9月30日までに受講	2027年1月下旬～3月31日
	9月30日の方	2027年3月31日までに受講	2027年7月下旬～9月30日
2028年	3月31日の方	2027年9月30日までに受講	2028年1月下旬～3月31日
	9月30日の方	2028年3月31日までに受講	2028年7月下旬～9月30日
2029年	3月31日の方	2028年9月30日までに受講	2029年1月下旬～3月31日
	9月30日の方	2029年3月31日までに受講	2029年7月下旬～9月30日

1. 更新登録要件の概要

改定前の要件

以下のいずれかの更新研修を受講する。

A.1回の参加で資格更新の要件を満たす研修会(学会、学術団体等)

B.2回の参加で資格更新の要件を満たす研修会(都道府県アスレティックトレーナー協議会主催研修会等)

さらに、更新研修の受付時(または出席確認カード提出時)にBLS資格の修了証または認定証を提出する。

改定後の要件

研修や活動実績に関する11カテゴリーから、必須単位を含む合計10単位以上を取得する。

※講習・試験免除適応コースのアスレティックトレーナー専任教員は合計20単位以上

(別紙「アスレティックトレーナー更新登録要件」に定めるとおり)

Point

- 改定後の要件では、これまでのよう1~2回の参加のみで更新要件を満たすことはできません。学会・研修会への参加が必須単位であり、加えてアスレティックトレーナーの活動実績や教育実績を単位として申請できます。
- 改定前の更新登録要件のひとつである「BLS資格の保持」は、改定後の要件カテゴリーAとして引き続き位置づけています。

施行日

令和8(2026)年4月1日

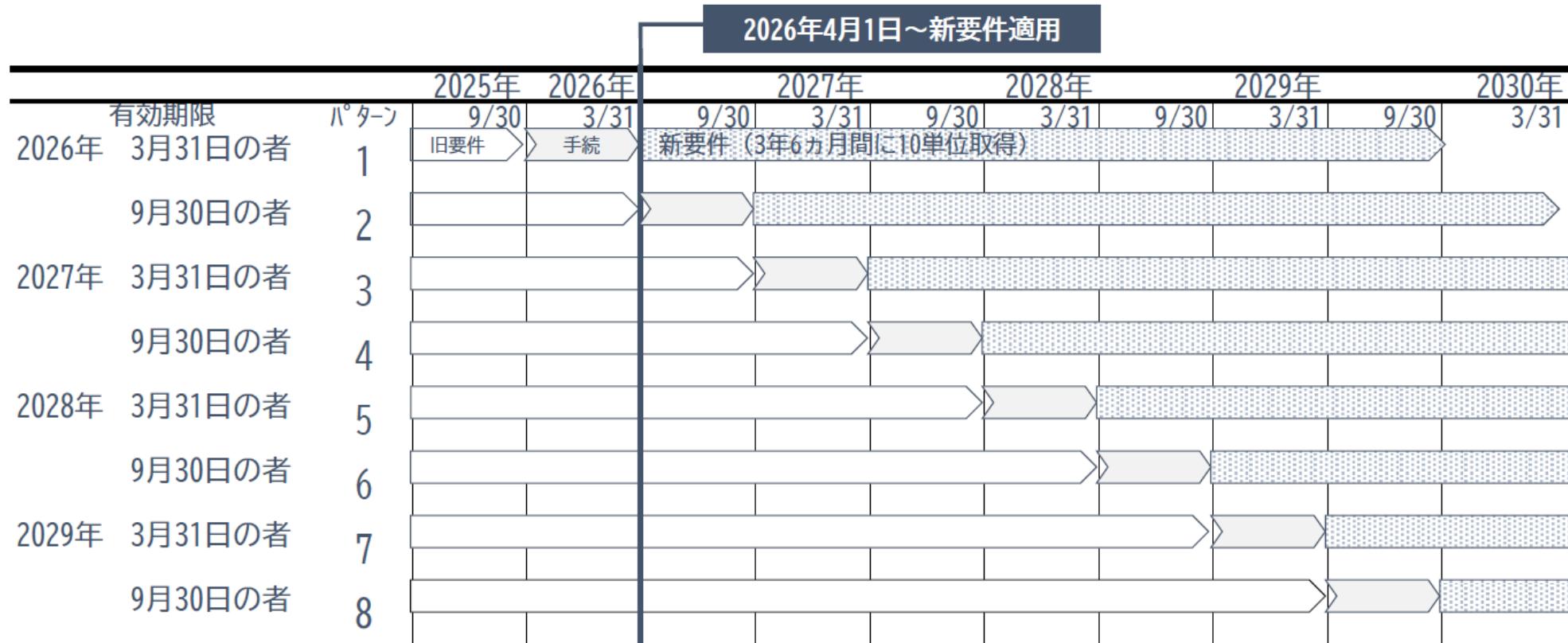
ただし、令和8(2026)年4月1日時点で有効期限までの期間が4年未満の場合、次のページのとおり移行措置を適用する。

1. 更新登録要件の概要

移行措置

令和8(2026)年4月1日時点で有効期限までの期間が4年未満の場合(下図のパターン2~8)、
その資格有効期間内に、以下の(ア)、(イ)のいずれも満たすことで更新登録要件を満たしたこととする。

- (ア)別に定める「アスレティックトレーナー更新研修受講実績・活動実績の承認に関する基準」における「カテゴリーA JSPOが認める一次救命処置(BLS)資格の保持」から1単位を取得
- (イ)別に定める「アスレティックトレーナー更新研修受講実績・活動実績の承認に関する基準」における「カテゴリーC JSPOが認める国内での研修への参加」から2単位を取得



2. 単位取得方法

以下11カテゴリーのいずれかに該当する更新研修受講実績および活動実績は単位として承認されます。

A JSPO が認める一次救命処置(BLS)資格の保持

B インテグリティ研修への参加

C JSPO が認める国内での研修への参加

D JSPO が認める国外での研修への参加

E 各種セミナーへの参加

F 教授法に関する講習会への参加

G スポーツ現場におけるJSPO-AT としての活動

H アスレティックトレーニング学関連領域に関する
学術・研究活動

I 研修会等での教育活動

J 免除適応コース承認校が実施する
JSPO-AT の教育活動

K JSPO が実施するJSPO-AT の教育活動

合計11カテゴリー

(「アスレティックトレーナー更新研修受講実績・活動実績の承認に関する基準」のとおり)

2. 単位取得方法

- 単位取得方法は、更新研修受講実績や活動実績の申請者別に5つに分けられます。
- 団体・学校は指導者管理システムから、資格保有者自身はMyJSPOから実績を申請してください。

	方法	単位申請者	カテゴリー
1	<ol style="list-style-type: none">団体がJSPOに研修会の実施を申請し、JSPOが承認する。JSPOが承認した研修会に本人が申し込み、参加する。<ul style="list-style-type: none">参加方法は主催団体の指示に従う。団体が指導者管理システムから実績を登録し単位を取得する。<ul style="list-style-type: none">参加後1か月以内に申請する。	団体	C
2	<ol style="list-style-type: none">学校の指示に従い、本人が活動する。学校が指導者管理システムから実績を登録し単位を取得する。<ul style="list-style-type: none">参加後1か月以内に申請する。	学校	J
3	<ol style="list-style-type: none">本人が研修会や活動に申し込み、活動する。JSPOが実績を登録することで単位を取得する。	JSPO	F・K

(「アスレティックトレーナー更新研修受講実績・活動実績の承認に関する基準」のとおり)

2. 単位取得方法

	方法	単位申請	カテゴリー
4	<ol style="list-style-type: none">本人が研修会に申し込む。または基準を満たした活動に参加する。実績を資格保有者自身がMyJSPOから申請する。<ul style="list-style-type: none">MyJSPOの質問項目に入力+書類のアップロードアップロードするファイルはカテゴリーで異なる(以下参照)JSPOは申請された実績を確認し、承認する。<ul style="list-style-type: none">申請した研修実績が承認されるとは限りません。4~9月中にご提出いただいたものは11月、10~3月にご提出いただいたものは5月までに反映されます。	資格保有者自身	A・D・E・ G・H・I
5	<ol style="list-style-type: none">本人がMyJSPOから動画を視聴する。動画視聴完了後、MyJSPOから自動的に単位を取得する。	MyJSPOからの 動画視聴	B

(「アスレティックトレーナー更新研修受講実績・活動実績の承認に関する基準」のとおり)

3. カテゴリー別詳細

カテゴリーA JSPOが認める一次救命処置(BLS)資格の保持

必須	単位数		単位換算方法	手順	単位取得の事例
	一般	専任教員			
1	2	2	1回:1単位	<ul style="list-style-type: none">My JSPOから、1.BLS資格(有効期限付) 認定証2.開催要項 を画像またはPDF形式でアップロードする。詳細は別に定める「日本スポーツ協会アスレティックトレーナー資格取得・更新のための一次救命処置資格 承認基準」のとおりよくある質問はこちら	日本赤十字社救急法基礎講習を受講し、赤十字ベーシックライフサポーターを取得。 次の認定予定日まで有効(1単位)

カテゴリーB インテグリティ研修への参加

必須	単位数		単位換算方法	手順	単位取得の事例
	一般	専任教員			
1	1	1	1回:1単位	<ul style="list-style-type: none">MyJSPOにてカテゴリーBの申込フォームを検索申込が承認され次第、「資格を取得する」>「eラーニング」のページから動画を視聴する。	動画を全て視聴 (1単位)

3. カテゴリー別詳細

カテゴリーC JSPOが認める国内での研修会への参加

必須	単位数		単位換算方法	手順	単位取得の事例
	一般	専任教員			
2	上限なし	上限なし	学術団体主催の学会等	指定演題(プログラム)への4時間以上の聴講: 2単位(注4)	<ul style="list-style-type: none"> JSPOのHPから対象となる研修会を確認し、各研修会の定める方法で申込 研修会参加後1か月以内に MyJSPOに実績が反映される 1か月以上経過しても実績が反映されない場合は主催団体や学校に状況を確認する。 遅刻、早退により定められた時間数を満たさない場合、単位は付与されない。
			JSPO-AT都道府県・ブロック協議会主催の研修会	基準を満たした3時間以上の研修会への参加:1単位	
			中央競技団体・プロスポーツ団体等主催の研修会	基準を満たした3時間以上の研修会への参加:1単位	
			アスレティックトレーニング関連団体主催の研修会	基準を満たした3時間以上の研修会への参加:1単位	
			JSPO公認スポーツ指導者対象の更新研修	基準を満たした3時間以上の研修会への参加:1単位	

(注4)学術団体主催の学会では、JSPOに承認された指定演題(プログラム)の聴講が必須となる。
指定演題(プログラム)は、学会が事前にJSPOへ申請し、承認を受けたものに限る。

3. カテゴリー別詳細

カテゴリーD JSPOが認める国外での研修への参加

必須	単位数		単位換算方法	手順	単位取得の事例
	一般	専任教員			
—	5	10	3時間以上の参加: 1単位	<ul style="list-style-type: none"> MyJSPOから、1.出席証明書 2.開催要項を画像形式またはPDF形式でアップロードする。 研修会主催団体が出席証明書を発行しない場合、以下の様式にもとづき本人が作成する。 様式はこちら(準備中) 	WFATTが実施するコングレスに参加(1単位)

カテゴリーE 各種セミナーへの参加

必須	単位数		単位換算方法	手順	単位取得の事例
	一般	専任教員			
—	1	2	3時間以上の参加: 1単位	<ul style="list-style-type: none"> MyJSPOから、1.開催要項 2.日程表 3.出席証明書をPDF形式でアップロードする。 研修会主催団体が出席証明書を発行しない場合、JSPOの様式にもとづき本人が作成する。 様式はこちら(準備中) 	コンディショニングに関するセミナーに参加(1単位)

3. カテゴリー別詳細

カテゴリーF 教授法に関する講習会への参加

必須	単位数		単位換算方法	手順	単位取得の事例
	一般	専任教員			
—	1	4	1回:1単位	<ul style="list-style-type: none"> 講習会には免除適応コース承認校の教員が参加できる。 参加案内は学校宛に通知する。 参加後1か月以内にMyJSPOに実績が反映されない場合はJSPOに要確認 	AT専任教員ミーティングに参加(1単位)

カテゴリーG スポーツ現場におけるJSPO-ATとしての活動

必須	単位数		単位換算方法	手順	単位取得の事例
	一般	専任教員			
—	3	3	1日3時間以上の活動時間有する日が1年間で100日以上:1単位	<ul style="list-style-type: none"> MyJSPOから、1.活動証明書 をPDF形式で、2.活動記録簿 をExcel形式でアップロードする。 活動証明書はJSPOの様式にもとづき現場責任者が作成する。 活動記録簿はJSPOの様式にもとづき本人が作成する。 活動証明書 様式はこちら(準備中) 活動記録簿 様式はこちら(準備中) 	<ul style="list-style-type: none"> xxxx年xx日から起算して1年間に、○○クラブでのトレーナー活動や、各種大会での帯同などで合計100日以上活動(1単位) xxxx年xx日から起算して1年間に、○○クリニック併設のトレーニング施設での活動や各種大会の救護班でのトレーナー活動などで合計100日以上活動(1単位)

3. カテゴリー別詳細

カテゴリーH アスレティックトレーニング学関連領域に関わる学術・研究活動

必須	単位数		単位換算方法	手順	単位取得の事例			
	上限							
	一般	専任教員						
—	3	4	(1)研究発表 筆頭者のみ—1演題:2単位 筆頭者以外—1論文:1単位 (2)論文執筆等の活動 原著論文・筆頭者のみ —1論文:3単位 原著論文以外・筆頭者のみ —1論文:2単位 筆頭者以外 —1論文:1単位	MyJSPOから、研究発表を行ったことが分かるプログラムをPDF形式でアップロードする。 MyJSPOから、活動したことが分かる論文写しやWebページなどをPDF形式でアップロードする。論文公開日をもって単位を取得する。	○○学会でポスター発表 (1単位) アスレティックトレーニング学に関して共著として論文執筆 (1単位)			
			(3)専門書籍の執筆等の活動 1回:1単位	MyJSPOから、本人が執筆、監修、翻訳、監訳を行ったことが分かる資料(書籍の場合は書籍名と執筆者、監修者、翻訳者、監訳者が確認できるページと目次のコピー)および奥付をPDF形式でアップロードする。出版日をもって単位を取得する。	アスレティックトレーニング学に関する書籍執筆 (1単位)			
			(4)演者、シンポジストとしての活動 1回:1単位	MyJSPOから、本人が執筆、監修、翻訳、監訳を行ったことが分かる資料(書籍の場合は書籍名と執筆者、監修者、翻訳者、監訳者が確認できるページと目次のコピー)をPDF形式でアップロードする。出版日をもって単位を取得する。	アスレティックトレーニング学会で演者として活動 (1単位)			

3. カテゴリー別詳細

カテゴリーI 研修会等での教育活動

必須	単位数		単位換算方法	手順	単位取得の事例
	一般	専任教員			
—	3	6	1講演:1単位	<ul style="list-style-type: none"> MyJSPOから、研修会で講師等を行ったことが分かる開催要項やプログラムをPDF形式でアップロードする。 	スポーツ現場における熱中症対策セミナーにて講師 (1単位)

カテゴリーJ AT免除適応コース承認校が実施するJSPO-ATの教育活動

必須	単位数		単位換算方法	手順	単位取得の事例
	一般	専任教員			
—	3	3	現場実習指導者としての活動 実技確認テストにおける検定員・プレーヤー役としての活動 免除適応コース承認校におけるAT専門科目カリキュラムの講師としての活動	受入人数に関係なく年間50時間以上:1単位 1年間で1日以上:1単位 (注5) 1半期(上期/下期):1単位 (注6)	<ul style="list-style-type: none"> 学校からの依頼により講師を務めた場合に学校から単位が付与される。

(注5)1年間のうち検定員・プレーヤー役を複数日担当しても1単位以上は実績として承認しない。

(注6)1半期(上期/下期)のうち複数科目で講師を担当しても2単位以上は実績として承認しない。

3. カテゴリー別詳細

カテゴリーK JSPOが実施するJSPO-ATの教育活動

必須	単位数		単位換算方法	手順	単位取得の事例			
	上限							
	一般	専任教員						
—	4	4	(1)JSPO-AT養成講習会の講師としての活動	1講習会:1単位 (注7)	<ul style="list-style-type: none"> JSPOから対象者に打診し講師を務めた場合に単位が付与される。 			
			(2) JSPO-AT現場実習指導者説明会への参加	1回:1単位(注8)	<ul style="list-style-type: none"> 参加案内等は学校宛に通知する。 2回目以降の参加には単位が付与されない。 参加後1か月以内にMyJSPOに実績が反映されない場合はJSPOに要確認 			
			(3) JSPO-AT実技確認テスト検定員説明会への参加	1回:1単位(注8)	<ul style="list-style-type: none"> 参加案内等は学校宛に通知する。 2回目以降の参加には単位が付与されない。 参加後1か月以内にMyJSPOに実績が反映されない場合はJSPOに要確認 			

(注7)講習会1期あたり、複数の講義で講師を担当しても2単位以上は実績として承認しない。

(注8)2回目以降の受講実績は単位として承認しない。

- 単位換算方法に記載の時間数以上受講しても、指定の単位のみ付与される。
例：カテゴリーCで同一研修会に6時間参加しても1単位、カテゴリーCとして認められた別の研修会に参加して2単位ずつ取得することは可
- 上限単位数を超えた更新研修受講実績および活動実績は単位として承認しない。
- JSPO-ATとアスレティックトレーナー専任教員は、取得が必要な単位数やカテゴリー別の上限単位等が異なるため、以下のように表記することで区別する。

JSPO-AT:一般AT(合計10単位)

免除適応コース承認校におけるアスレティックトレーナー専任教員:専任教員(合計20単位)

(「アスレティックトレーナー更新研修受講実績・活動実績の承認に関する基準」のとおり)

資格有効期限の6カ月前までに所定の研修を済まされた方を対象に、資格有効期限の約2カ月前に登録手続き書類を送付いたします。

手続きの流れはJSPOホームページをご確認ください。